

# 一般社団法人産業保健法学研究会

## 第9期事業報告書

(2020年11月1日から2021年10月31日まで)

この期は、2015年2月に法人名が産業保健法学研究会に変更され、事務局の住所が日本予防医学協会西日本事業部に移動してから8期目に当たる。

第8期以後、本法人は、理事も最少人数（三柴、寺本、宮田の3名）として、その活動の実質は、新設予定の日本産業保健法学会の支援と役員らによる産業保健法学の研究活動に移行している。

### 1)産業保健法学会の支援

第8期までに、産業保健法学会の人件費、会議費用、懇談費用等を支援（負担）してきた。累計が約393万円にのぼり、このうち103万円分は学会への寄付として処理する方針を立てたが、残りのうち一定額（200万円余り）は学会から当法人に返還ないし寄付金として受領することとした。

### 2)産業保健法学の研究活動

三柴理事により、産業保健法学にかかる研究の国内外での発表が行われた。定額の理事報酬のほか、事務サポート、論文の翻訳・校正費用等が支出された。